

第15回弟子屈町農業委員会総会議事録

平成30年10月26日

午前10時00分～午前10時54分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
阪口 正明	小林 武	江上 真一	渡邊 雄一郎
望月 信雄	鈴木 和幸	吉田 真利子	齋木 弘

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第52号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の
決定について

議案第53号 現況証明願いについて

議長　只今より第 15 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程 1、議事録署名委員の指名については、7 番望月委員さん、8 番新木委員さん、よろしくお願ひいたします。日程 2、「会期の決定について」でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員　異議無し。

議長　異議無し、ということで本日 1 日限りといたします。次日程 3、諸般報告でございますが、本日は全員出席しております。次日程 4、「会務報告」局長よりお願ひいたします。

事務局長　それでは、第 14 回農業委員会総会以降の会務についてご報告申し上げます。まず、整理番号 1 番、9 月 27 日、第 14 回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員 12 名、事務局が対応しております。続きまして整理番号 3 番、10 月 9 日及び 5 番 10 月 15 日、及び 8 番 10 月 16 日それぞれ各ブロックで農地パトロールを実施しております。対応については各ブロックの農業委員さん、町、農協の職員及び事務局が対応しております。この件につきましては後程報告第 32 号で報告があります。続きまして整理番号 6 番、10 月 15 日利用調整会議が開催されております。場所は札友内寿の家、第 3 ブロックの委員さん事務局が対応しております。この件につきましては報告第 33 号で報告があります。以上簡単でございますが会務報告とさせていただきます。

議長　はい、有難うございました。次日程 5、報告第 32 号「平成 30 年度農地パトロール利用状況調査について」報告をお願いします。報告第 32 号の 1 番については、5 番元山委員さんお願ひいたします。

元山委員　5 番元山です。第 1 ブロックの農地パトロール 10 月 9 日に塩沢会長、江上委員、鈴木委員、事務局 2 名、農林課職員、そして農協職員と私の 8 人で行いました。パトロールは原野、仁多、南弟子屈の各地区農地の利用状況の確認を致しました。主だった確認事項として、原野地区では農用地利用調整及び利用集積の相談を受けていた農地の確認を致しました。また南弟子屈地区の農地の利用状況及び今後の推移を再確認しました。本パトロールにおいて、遊休農地等は確認されませんでした。以上、第 1 ブロックの報告といたしますのでよろしくお願ひします。

議長　はい、有難うございました。第 2 ブロックにおきましては、8 番新木委員さんよろしくお願ひいたします。

新木委員　8 番新木です。第 2 ブロックの農地パトロール 10 月 16 日に阪口委員、望月委員、小林委員、事務局、農林課職員、農協職員と私の 8 人で行いました。パトロールは、鈴別、最栄利別、重内、奥春別の各地区農地の利用状況の確認を致しました。鈴別地区においては、集積相談がある農地を確認しました。また同地区で本年より自作する意思がある鹿又氏の農地を確認しましたが、管理がされていない状況でしたので今後の意向を確認することとしました。奥オソツベツ地区においては農地台帳が整備されたことに伴い、より詳細な利用状況確認の実施をいたしました。その他農地につきましては適切に使用されていることを確認しました。以上第 2 ブロックの報告と致します。

議長　　はい、有難うございました。第3ブロックにつきましては、11番上西委員さんよろしくお願ひいたします。

上西委員　11番上西です。第3ブロックの農地パトロールを、10月15日に齋木委員、吉田委員、渡邊委員、農林課の職員1名、農協の職員1名、事務局2名と私の8名で実施いたしました。

川湯地区で農用地利用調整及び利用集積の相談を受けている農地の確認後、美留和地区の確認をしております。また、屈斜路、川湯地区においては農産物集積場造成の転用があった場所の進捗状況を確認いたしました。その他農地については、適切に使用されていることを確認いたしました。以上第3ブロックの報告と致します

議長　　はい、只今農地パトロールの状況について報告をいただきましたが、第1ブロック、第2ブロック、第3ブロックそれぞれ何かご質問ございますか。

各委員　有りません。

議長　　それでは、報告第32号を報告済みとさせていただきます。次日程6、報告第33号「農用地等の利用調整結果について」報告をお願いいたします。1番吉田委員さんよろしくお願ひいします。

吉田委員　1番吉田です。農用地等の利用調整結果について報告いたします。

農用地利用調整委員会を10月15日午後2時から札友内寿の家を会場とし、調整委員に上西代理、齋木委員、渡邊委員、私と事務局が出席しましたが、定刻になっても希望者の出席がありませんでした。

当該地は耕作するためには改良等が必要不可欠な農地であり、ただちに農地として活用するには困難であり、また所有者の意思も地域の方の利用を望んでいることから範囲を広げず、今回の利用調整をもって終了とします。以上簡単ではございますが、報告第33号の報告といたしますのでよろしくお願ひいたします。

議長　　はい、有難うございました。只今報告第33号「農用地等の利用調整結果について、報告をいただきましたが、何かご質問ございますか。

各委員　有りません。

議長　　それでは、報告第33号を報告済みとさせていただきます。次日程7、議案第52号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いします。

事務局　　はい、それでは6ページをお開きください。議案第52号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。平成30年10月26日提出。弟子屈町農業委員会会長。

今回の総会に提案されております申請につきましては、利用権設定の申請が2件でござ

います。

続きまして整理番号 2 番につきましては、議案第 46 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」でご審議いただき、先月の総会で報告第 31 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の取り下げについて」取り下げになった件でございます。改めましての申請となっております。所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇m² の内〇〇〇〇m²。公簿現況地目とも畑。利用目的は成牛舎 2 棟及び作業スペース。借付け人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇氏。借受け人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇氏でございます。使用貸借の申請でございます。期間につきましては、平成 30 年 10 月 26 日から平成 40 年 10 月 31 日までの約 10 年間でございます。図面につきましては、8 ページをご覧ください。本申請につきましては、取り下げいたしました。

第5条許可申請と同等の計画内容ですので、簡単にご説明させていただきます。9ページをご覧ください。ここには、開発事業計画書を記載しております。この計画書につきましては、農業経営基盤強化促進法の基本要綱別紙10の第1の2の規定により開発事業の計画を提出するものでございます。1番、土地の所在につきましては重複いたしますので割愛させていただきます。2番、開発事業計画でございます。用途につきましては、成牛舎の建設及び作業スペースの造成。権利の設定契約内容につきましては、使用貸借でございます。開発の時期及び計画の概要でございますが、工事計画につきましては、平成30年10月から平成31年9月までとしており、土地造成の所要面積は、〇〇〇〇m²、建設物等の所要面積〇〇〇〇m²、合わせまして〇〇〇〇m²でございます。4番、資金計画及び調達計画でございます。総事業費〇〇〇〇円、借入金、〇〇〇〇円、その他自己資金でございます。5番、その他参考となるべき事項といたしましては、北海道農業会議において、意見聴取を実施し許可相当の回答を得ております。求積図につきましては、10ページ、その他建設物の設計図面につきましては、11ページから15ページにございますのでご参照いただきたいと思います。

また、別紙資料につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書が表示されております。いずれも各項の要件に該当しておりますのでご参照ください。以上、ざっばくな説明でございますが、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

議長 はい、有難うございました。只今事務局の説明が終わりました。委員さんの報告については、整理番号1番につきましては継続でございますのでございません。整理番号2番についても、先月の総会で報告しておりますので省略いたします。それでは整理番号1番について、何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議長 それでは、整理番号2番につきましては、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法第31条に該当いたしますので退席をお願いします。休憩いたします。

(休憩)

議長　再開いたします。それでは整理番号 2 番について、何かご質問ござりますか。

各委員　異議なし。

議長　異議なし。ということで決定とさせていただきます。○○○○委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議長　再開いたします。それでは議案第 52 号を決定させていただきます。次日程 8、議案第 53 号「現況証明願いについて」事務局説明お願ひします。

事務局　それでは総会資料 16 ページをお開き願います。議案第 53 号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の現況証明願いについて議決を求める。平成 30 年 10 月 26 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

申請番号 1 の説明からいたします。所在は、字○○○○○○○○○及び字○○○○○○○○○○の 2 筆でございます。公募地目は畠。面積は合計で○○○○m²となっております。判定は農地採草放牧地以外、利用状況につきましては未利用地であります。所有者及び願い出人につきましては、ともに弟子屈町字○○○○○○○○○、○○○○氏でございます。図面につきましては、17 ページに掲載しておりますので、ご参照願います。

続きまして申請番号 2 になります。所在は、字○○○○ほか 9 筆の計 10 筆でございます。公募地目は畠及び牧場。面積は合計で○○○○m²となっております。判定は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地であります。所有者及び願い出人は、ともに弟子屈町○○○○○○○○○、○○○○氏であります。図面については、18 ページに掲載しております。

以上、議案第 53 号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますようよろしくお願ひいたします。

議長　はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いします。申請番号 1 番については、3 番鈴木委員さんよろしくお願ひいたします。

鈴木委員　3 番鈴木です。申請番号 1 番の現地調査は、10 月 9 日に塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しました。

申請者は○○○○氏で当該地は、住宅周辺地の登記畠地であります。農地としての活用はできない状況です。平成 22 年に現況証明で証明されている農地であります。現地確認したところ、住宅もあり農地としての利用は難しいため問題なしと判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますので、よろしくお願ひします。

議長　はい、有難うございました。申請番号 2 番につきましては、4 番江上委員さんよろしくお願ひいたします。

江上委員　4 番江上です。申請番号 2 番の現地調査は、10 月 9 日に塩沢会長、元山委員、鈴木委

員、私と事務局で実施しました。

当該地は所有者の○○○○氏より、登記地目変更のための相談があつた農地であります。当該地は、釧路川、仁多川沿いの土地であり地質も悪く、長期的な改良が必要な土地であります。近隣営農者にも利用意向を確認いたしましたが、草地改良等を行い整備しても使用することができない状況であることから農地採草放牧地以外と判断いたしました。

以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますので、よろしくお願ひします。

議長　　はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番、2 番について何かご質問ございますか。

各委員　異議なし。

議長　　異議なし。ということで議案第 53 号を決定させていただきます。それでは日程 9、その他、何かありませんか。休憩いたします。

(休憩)

議長　　再開いたします。本日日程 1 から日程 9 で全て決定いたしました。これにて第 15 回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

午前 10 時 54 分
以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員　望月　信雄

議事録署名委員　新木　栄